

田中正造翁没後100年 記念演劇『天地と共に』

田中正造を生きる』放映

同演劇が佐野ケーブルテレビ「佐野ちゃんねる」(地上デジタル111チャンネル)で放映されますので、ぜひご覧ください。

▼放送日時 12月1日(日)〜7日(土)午後1時30分〜4時

■問合せ 同顕彰事業推進室 ☎(22)88332

ご利用ください 自動交付機

市役所が休みの日に、印鑑登録証明書や住民票が必要になったことはありませんか? そんな時に便利なのが自動交付機です。

自動交付機Q&A

○交付機でどんな証明書がとれるの?

世帯全員の住民票、個人の住民票、印鑑登録証明書がとれます。

○利用するにはどうすればいいの?

印鑑登録証に数字4ケタの暗証番号を登録してください。申請はご本人しかできません。

○暗証番号を登録するにはどうすればいいの?

総合窓口課へ印鑑登録証と運転免許証またはパスポートをお持ちいただき、申請書に記入してください。

○交付機はどこにあるの?

東飯庁舎事務棟1階の北側入口内にあります。

○利用できる時間は?

全日午前8時30分〜午後5時15分です。

※水曜・金曜の窓口延長の日は午後7時まで。1月1日〜3日は利用できません。また

停電、点検、故障などにより利用できない場合もあります

○免許証やパスポートがなくて保険証しかない人はどうすればいいの?

印鑑登録証と保険証と登録印をお持ちください。申請後、市役所から本人あてに照会文書をお送りします。その文書

と印鑑登録証と保険証を持って、再びお越しください。この際、暗証番号の登録をします。

印鑑登録証を新しいカード(自動交付機用カード)に交換はお済みですか? 4ケタの暗証番号を登録していただ

れば、無料で交換します。

■問合せ

佐野総合窓口課 ☎(20)3019
田沼総合窓口課 ☎(61)1124
葛生総合窓口課 ☎(86)4713

就学援助制度のお知らせ

学校教育活動において、経済的理由により就学に支障をきたしている小中学生の保護者に対し、学用品費、給食費、医療費などの一部を補助する就学援助制度があります。この制度は、生活困窮の程度により就学の援助をはかるものです。就学児童生徒の家庭の生活状態を把握する地域の民生委員の助言が必要になりますので、ご相談ください。

■問合せ

学校教育課 ☎(61)1172

都市計画の変更に関する案の縦覧

田沼北土地地区画整理地区内の公園について、都市計画法第17条第1項の規定に基づき、都市計画の変更に関する案の縦覧を行います。

■都市計画の種類と名称

足利佐野都市計画公園の変更

(市決定)

田沼北第1公園 0.22 ha

田沼北第2公園 0.21 ha

田沼北第3公園 0.20 ha

▼縦覧期間・意見書提出期間

12月5日(木)〜19日(木)(土・日曜日を除く)

▼縦覧場所

都市計画課(田沼庁舎新館2階)

▼意見書の提出

都市計画の案に意見のある方は、縦覧期間内に市長宛てに意見書を提出できます。意見書は期間内に提出先(都市計画課)に到着するようにお願いします

※意見書の用紙は縦覧場所にあります

■問合せ 同課 ☎(61)1131

技能検定合格者を顕彰

平成24年度に県が実施した職業能力開発促進法に基づく技能検定に合格された方々へ、賞状などを贈呈しました。

【特級】職種・氏名(敬称略)

機械加工 入澤 和宏

機械保全 野口 公夫

【1級】職種・氏名(敬称略)

機械加工 田村 秀太

寺内 正憲

中村 和樹

機械加工

中村 和樹

寺内 正憲

中村 和樹

茂手木優次

山田 清貴

大島 昇二

大澤 政夫

坂本 孝徳

生井 通也

藤澤 和之

野原 章

青木 淳

須藤 克男

井伊 利氏

上原裕里江

大久保雅士

清水 由則

鈴木 孝之

関根 裕介

藤原 久典

永島 康久

小倉 弘光

市川 仁史

大久 久

佐藤 敏彦

菊地 仁也

塚原 雄一

根岸 雄

亀井 宏光

久保島寛道

中村 利章

阿井 敏幸

大江 文彦

石田 侑督

藤田 勝彦

峯 哲人

油圧装置調整

■問合せ 商工課 ☎(61)1119



第9回さのマラソン大会が開催されます

ランナーの皆さんへの声援と交通規制へのご協力をお願いします。

▼日時 12月8日(日)雨天決行

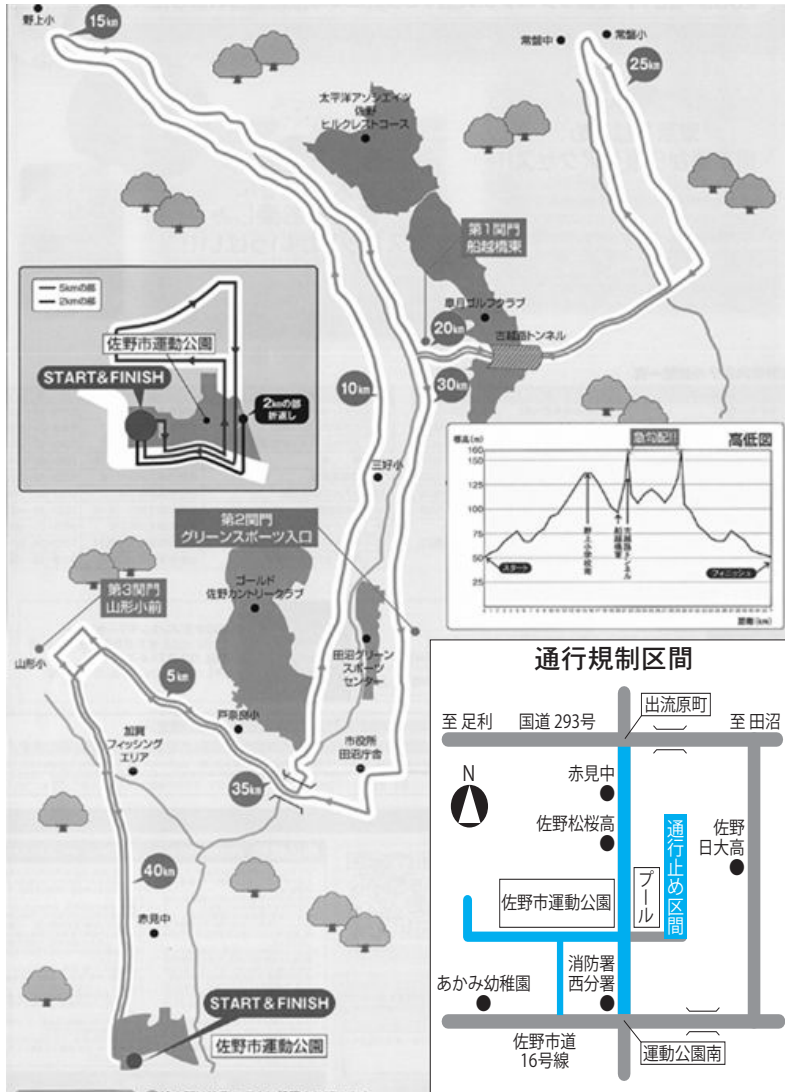
(開会式) 午前9時から (スタート) 午前10時から

当日、会場周辺の一部が午前9時50分から午後3時まで通行止めとなりますので、迂回などのご協力をお願いします。

■問合せ スポーツ振興課 ☎(26)0065

大会会場周辺やフルマラソンコース(コース図参照)は大変混雑しますので、ご協力をお願いします。

※選手右折部分(田沼庁舎東側交差点、山形小南および東、旧野上小南、常盤交差点など)は特に混雑が予想されます



あなたの税が未来を拓く ～市町村税徴収強化月間2013冬～

行政サービスを提供していくためには、貴重な自主財源である市税収入の確保は大変重要です。また、収入の確保のみならず、公平な徴収による納税者の信頼を確保するためにも、滞納整理を推進し、滞納を防止する必要があります。そこで、11～12月を「市町村税徴収強化月間2013冬」として、県と協働して、県内一斉に徴収の強化に取り組みます。

◆12月は催告書を発送します 催告書が届きましたら、すぐにご確認ください。

郵便事情、その他の事情により催告書が届かない場合でも滞納のご記憶がある方はお早めにご納付ください。なお、既に納税相談をされた方へも送付されますので、ご了承ください。

◆差し押さえ処分 滞納があると差し押さえの可能性が常にあります。

財産調査のうえ、不動産、預貯金、生命保険、給料、自動車などの差し押さえを行います。差し押さえ後も納付されない場合、差し押さえた財産の換価(公売・取立)を行います。

【平成24年度 差し押さえ件数：2,022件 換価額：219,569,859円】

滞納処分には、督促状などの印刷費や郵送料、財産調査や差し押さえを執行する人件費など多大な経費がかかります。皆さんが公平にそして平等にサービスを受けられるよう、納期限内の納付をお願いします。

■問合せ 収納課 ☎(20)3010

